

令和4年度株式会社世田谷川場ふるさと公社の経営状況に関する書類の提出

1 年度別施設利用状況

(単位：人)

年度	移動教室	一般区民等	日帰り利用	合計
30	19,891	45,313	12,470	77,674
元	20,573	45,891	13,903	80,367
2	0	23,043	3,187	26,230
3	13,886	29,645	3,367	46,898
4	14,310	37,716	4,267	56,293

2 主な事業実績

(1) 施設運営維持管理

施設を快適に利用できるよう建物や設備の点検を行い、機能や能力を十分に発揮できるよう適切な措置を施し、施設の良好な状態を維持している。

(2) 川場村運動公園施設運営維持管理

てんぐ山運動公園を管理し、スポーツ・レクリエーションの場として区民、村民等に提供している。(利用実績：延べ2,421人)

(3) 移動教室運営事業

「地域・環境学習プログラム」では、「里山入門」や「カントリーガイド(村巡り)」「マスのつかみ取り」などを実施し、川場村の魅力を盛り込んだ内容を用意している。

※令和4年5月～令和4年10月までの期間に実施し、昨年引き続き1泊2日の行程で行った。

(4) 一般賄事業

宿泊者アンケートの評価や要望をもとに食事メニューの開発・工夫を重ね、地元食材の活用を図っている。また、特別料理の提供については、利用客履歴のデータ化を行い、そのデータを元にリピート客の好みを把握した料理を提供した。

道の駅「田園プラザ川場」では、地産地消推進レストランとして地元産をはじめ近隣の良質な食材を使用した。また、ピザハウスでは人気の高い川場フレッシュチーズや地元野菜などを使用し、高い評価を得ることができた。

(5) 交流事業

里山塾、農業塾等では学識者をはじめ、川場村の指導者や地権者などの協力により、環境保全につながる特徴ある活動を活発に行っている。今年度からは「サポーター制度」を導入し、里山塾、農業塾等の経験者が事業に参加することによって、新たな村民との交流を生み出すことができた。

(6) 再生可能エネルギー供給事業

ふじやまビレッジの「木質バイオマスボイラー」の運用を地道に改善し、安定稼働を維持し、重油の消費量の抑制を図るとともに、移動教室では環境学習の一つとして活用している。

(7) PR活動

SNSを活用した広報活動を実施し、健康村施設の案内や交流事業の紹介、川場村の四季折々の風景などを積極的に配信している。

## 損益計算書要約

(単位：千円)

(売上高)	
施設運営維持管理事業	365,582
川場村運動公園施設運営維持管理事業	8,496
森の学校運営維持管理事業	1,019
川場村学校給食調理事業	21,582
利用料収入	46,793
移動教室運営事業	973
移動教室給食賄事業	8,178
一般賄事業	228,845
売店経営事業	23,957
交流事業	29,592
その他の収入(手数料等)	1,004
売上高合計(A)	736,026
売上原価(B)	157,170
売上総利益	578,855
販売費及び一般管理費(C)	585,596
営業利益	-6,740
営業外収益(D)	1,171
営業外費用(E)	908
経常利益	-6,478
特別利益(F)	4,188
特別損益(G)	291
税引前当期純利益	-2,581
法人税住民税及び事業税(H)	1,831
当期純利益 (A) - (B) - (C) + (D) - (E) + (F) - (G) - (H)	-4,413

注：千円未満切捨て

## 株主資本等変動計算書要約

(単位：千円)

前期繰越利益剰余金	235,156
当期純利益	-4,413
当期末利益剰余金残高	230,743

注：千円未満切捨て

## 【参考】年度別収支概要

(単位：千円)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
収入(A)+(D)+(F) (売上高、営業外収益等)	742,752	755,623	610,582	635,438	741,385
支出(B)+(C)+(E)+(G)+(H) (売上原価、販売費及び一般管理費等)	732,778	742,620	612,358	642,144	745,796
当期純利益	9,973	13,003	-1,777	-6,707	-4,413

注：千円未満切捨て

株式会社 世田谷川場ふるさと公社

事業報告

令和4年度（第37期）

## 第37期事業報告

(令和4年4月1日より令和5年3月31日まで)

### I 施設利用者の概況

当期における区民健康村施設利用者総数は延べ56,293人で、施設利用者全体としては前期比9,395人増え、増加率は20%となりました。なお、一般利用者は、ふじやまビレッジでは前期比5,202人の増加、なかのビレッジでは2,869人の増加となりました。また、川場移動教室も1泊2日で行われ、延べ利用は14,310人となりました。

健康村利用者の獲得に向けた取り組みでは、世田谷区内での川場村農産物の販売も回復傾向にあり、当期は25会場43回に渡り新鮮な農産物の販売及び川場村のPRに努めてまいりました。そのほかホームページやSNSを通じて健康村利用者の関心の高いとされる温泉や食事の内容といった細部のご案内、四季折々の美しい風景や川場村ならではの過ごし方の提案などを中心とした紹介を行ってまいりました。

当期利用者数及び前期利用者数との比較

		前 期 (令和3年度)	当 期 (令和4年度)	比較増減
利 用 者 数		46,898人	56,293人	9,395人
内 訳	一般利用者	29,645人	37,716人	8,071人
	移動教室	13,886人	14,310人	424人
	日帰り利用	3,367人	4,267人	900人

### II 事業の概況

#### 1 事業の経過及び成果

##### (1) 施設運営維持管理事業

施設運営維持管理事業においては、安全・安心に施設を利用して頂くため、特にコロナ禍における接触感染や飛沫感染対策を強化した衛生管理に努めてまいりました。また、建物の安全性や諸設備についても機能や能力を十分発揮できるよう法定点検や日々のメンテナンスを行い、快適な利用環境を維持しております。

サービス向上の取り組みでは、お客様が快適に過ごせるよう利用者アンケートや公募による宿泊モニタリング調査など、貴重な情報をもとに運営方法や提供サービスの改善に活用しつつ、効果的な人員配置に努めております。

ふじやまビレッジでは、施設老朽化に伴う計画的な改修が行われております。当期はWi-Fi工事が実施され、コロナ禍での多様な働き方が求められる中、リモートワークのできる環境が整いました。その他、滞在中快適にお過ごしいただくための工夫や施設周辺の外構整備においても自然環境とマッチした景観づくりに力を注ぎ利用者満足度の向上に努めております。なかのビレッジでは、地域と一体となった山林整備を継続する中、快適な森づくりを行っております。なお、豊かな自然環境を活かした体験メニューを幅広い年齢層に提供した結果、特に貴重な原体験の場としてファミリー層に人気が高

く、活動的な施設イメージが浸透しております。また、「森のむら」では森林保全ボランティアグループの活動拠点施設として継続的に利用され、主に友好の森を活用した野外活動や援農なども引き続き行われております。

経費の節減では、電気や重油使用量の削減に努め、特に、電気料金の値上げや重油の価格高騰による影響を抑えるため、節電や木質バイオマスボイラーの安定稼働を維持するための工夫を引き続き進めるなど、コスト削減に努めながら快適に利用できる施設づくりを積極的に進めております。

## (2) 川場村運動公園施設運営維持管理事業

てんぐ山運動公園の管理運営では、天然芝の競技場としての管理はもとより雑木林や遊歩道など周辺の利用環境の充実に努めてまいりました。

この施設はスポーツ・レクリエーション空間として、野球やサッカーを中心に区民と村民に幅広く利用されており、実績として、区民1,676人、村民745人の合計2,421人が利用しております。また、里山に囲まれた快適な環境として一般利用者の散策や学校教育の環境プログラムのフィールドとしても活用されております。

## (3) 川場村森の学校施設運営維持管理事業

森の学校施設運営維持管理事業では、安全で快適な施設を維持するために清掃業務等を実施し、周辺の外構整備と併せ環境保持に努めております。

なお、様々な機関における環境調査から蓄積された記録を基に、学校内展示のほか移動教室児童を含む施設利用者向けに友好の森での自然解説を実施し好評を得ております。

## (4) 移動教室運営事業

移動教室運営事業では、引き続き教育委員会と学校と連携し、安全に配慮した受け入れに努めてまいりました。特に、登山道整備では危険個所の点検や草の刈り払いなど、快適な登山をお楽しみいただけるよう整備を行ってまいりました。また、弊社の提案する「地域・環境学習プログラム」では、多くの学校からの要望に応え、「里山入門」や「カントリーガイド(村巡り)」「マスのつかみ取り」など、川場村の魅力を盛り込んだ内容を用意し多くの申し込みを頂いております。

移動教室給食賄提供業務では、川場村の特産物の活用など良質な食材を活用すると共に、食物アレルギーへの対応として学校との緊密な連携のもと、事故防止に努めるための衛生管理の在り方など、従事者向け講習会を繰り返し行い正確な食事提供に努めております。

## (5) 一般賄事業

区民健康村施設の食事提供と川場村内におけるレストラン運営では、円安や資源価格上昇などから幅広い分野において値上げが相次ぐ状況となっており、仕入れ食材高騰においても迅速に対応しながら適切な運営を行っております。

健康村宿泊利用者への食事提供では、コロナ禍の安全対策としてお召し上がりの時間帯を分けるなどの分散化を継続しております。なお、高騰する食材など市場取引での影響を極力抑えるため、川場村生産者の協力を得ながら季節の特色ある旬の良質食材を積極的に利用す

るほか、年4回の献立変更を通じて利用者満足度向上に努めてまいりました。また、献立立案の際には、利用者から寄せられるアンケートの評価や要望を基に、連泊型に対応した料理の開発を行っております。標準食以外のワンランク上の料理（特別料理）の提供としては、利用客履歴のデータ化を行い、それをもとにリピート客の好みを把握した料理提供を行うなど、業務効率と併せサービス向上に努めております。さらに、健康村は区民はもとより村内での充実した料理を提供する代表的な施設として位置づけられており、地域の会食利用なども回復しつつあります。なお、当期も利用者向けお得なプランを用意し、全国旅行割支援などにも迅速に対応し多くの利用者に活用いただきました。

川場村道の駅のレストラン運営では、地産地消推進レストランとして地元産をはじめ近隣の良質な食材を使用し、質の高い料理で好評をいただくとともに、お盆や年末年始など、村民向け宅配サービスを行うなど、地域に根ざしたレストランとして対応を継続しております。一方ピザハウスでは、人気の高い川場フレッシュチーズや四季折々の地元野菜などを活用したオリジナルピザの開発を積極的に行っております。なお、当期は環境負荷を軽減するための取り組みとして、脱プラスチック製品の使用を推進するなど環境に配慮した取り組みを行ってまいりました。

川場村の伝統家屋における民家レストランの運営では、ブランド米「雪ほたか」のおいしさを最大限に楽しむことのできる釜めしの直火炊きと併せ、野菜を中心に構成された地元食材の料理提供に努めてまいりました。

#### (6) 川場村学校給食調理事業

川場村学校給食調理業務では、安全安心な給食を着実に提供するため、学校給食衛生管理基準を基に、給食施設や設備管理はもちろん食品の取り扱いや調理作業等の管理体制を強化し、事故防止に努めております。また、食育の在り方では川場村の特産である雪ほたか米をはじめリングオや野菜など良質な食材の活用に努めながら地域愛の醸成に取り組んでおります。

#### (7) 売店経営事業

施設売店では、川場村の魅力を感じていただけるよう農産物や加工品をはじめ森林資源を活用した木工品のほか、群馬県産の魅力商品に至るまで広くご覧いただけるよう品揃えを行っております。また、利用者満足度を踏まえ、人気商品（売れ筋）は区内の出店販売商品としても取り扱うなど利便性を高めております。さらに、滞在中快適にお過ごしいただくための工夫として喫茶ラウンジを屋外でも展開し、川場産の果物を活用したフレッシュジュースなど新鮮な素材の味わいをお楽しみいただいております。

里山の自然に囲まれたふじやまビレジ「せせらぎの湯」の運営では、源泉かけ流しや露天風呂の魅力のPRに努め、木材をふんだんに活用した質の高い温泉として利用者から高い評価を得ております。

#### (8) 交流事業

健康村里山自然学校里山塾と農業塾では、学識者をはじめ川場村の指導者や地権者などの協力により、森林草地の整備や圃場を通じ里山の機能と役割を学ぶなど、環境保全につながる特徴ある活動を活発に展開しております。なお、当期も前期同様コロナ対策として定員規模や当日の運営における工

夫など、参加者の安全に配慮した受け入れを行っております。また、当期よりスタートした交流事業「サポーター制度」の導入では多くの申し込みを受け、様々な事業への参加を頂く中で新たな村民との交流が生まれるなどの成果が見られており、今後も引き続き機会づくりの拡大に努めつつより深い交流を目指してまいります。

里山塾では、里山保全の基本となる植林や枝打ち、除間伐、草地（茅場）の整備を行う「おとなの里山コース」、自然体験を中心とした「親子里山体験コース」、地元地権者の所有する共有林の協働作業や、茅の屋根葺き技術を学ぶ「専科コース」を設け、森林草地を合わせた総合的な里山の環境整備を実施しております。また、小学生を対象とした「こども里山自然学校」、中・高校生を対象とした「川場まるごと滞在記」など、幅広い年齢層の区民が参加できる森林保全・野外活動プログラムを体系的に展開しております。

農業塾では、川場村で栽培される多くの作物を基本とし、学識経験者である塾長をはじめ川場村指導者による川場流農業の解説を通じて、野菜の知識と技術を学ぶ年間コースとして開催しております。また、予め計画した内容以外でも手づくり食品（味噌、豆腐づくり）に取り組むなど、川場村指導者との自主的な交流が継続して行われております。

このほか手づくりそばの会や木ごころ塾木工教室、フライフィッシングなど川場村の魅力あふれる交流事業を展開しております。さらに、川場村の自然や生活文化などを題材にした公社スタッフによるネイチャーガイドは年間を通じて行われ、施設利用者がいつでも気軽に楽しむことのできるイベントとして、また川場村の特徴ある体験として好評を得ております。

## （9）再生可能エネルギー供給事業

環境への取り組みとして、ふじやまビレジにおいて間伐材のチップを利用した「木質バイオマスボイラー」を継続して運転しており、安定した稼働を維持する中で重油消費量を抑え、二酸化炭素の排出削減に努めております。なお、この環境に配慮した取り組みは、移動教室利用時の見学ポイントとして位置づけております。

また、木質ボイラーのほか健康村の山林の手入れによって発生する間伐材の活用として、薪や炭として利用するなど、豊富な森林資源の伝統的な利用方法としても活用し、自然環境から得ることのできるエネルギーを身近に感じていただく取り組みを行っております。

## 2 対処すべき課題

弊社はこれまで縁組協定に基づく様々な事業を進めており、観光産業への影響が極めて大きい新型コロナウイルス感染への不安はあるものの、ニューノーマル時代に対応した感染防止策の徹底を図りつつ、人員配置の見直しや業務の効率化により労働生産性を高めた結果、各事業部門における業績は徐々にではありますが上昇傾向にあります。

健康村事業の不可欠な要素として、世田谷区と川場村の住民交流の活発化が求められ、40周年を契機に様々な視点から成る計画には多くの仕組みが盛り込まれております。また、幅広い各世代間の満足度向上に努めることはもちろんのこと、未来を担う世代が必要とする地球環境にも貢献できるよう、サステナブルな活動を丁寧実践するとともに、川場村の地域に根ざした伝統行事への参加など多くの機会づくりを通じて両住民同士の交流の更なる深度化が期待されております。

今後に向けては、コロナ禍収束後の業績向上に備え、利用者の期待値に答え続けるために、

マルチに活躍できる魅力ある人材の育成やマンネリ化を防ぐための商品力強化とサービスの向上、さらに弊社の得意とする川場村の特性を活かした豊富な体験メニューの充実に努めてまいります。

今後も社員一人ひとりが個人の立場や役割を充分認識したうえで、しっかりと考え抜いた取り組みを地道に実践し、引き続き地域社会と連携した企業としての成長を目指すと共に、健康村事業の理念に基づいた互いの地域の発展を目指してまいります。

### 3 事業別業績、財産及び損益の状況

単位：千円

区 分	前 期 (令和3年度)	当 期 (令和4年度)
施設運営維持管理事業	353,308	365,582
川場村運動公園施設運営維持管理事業	8,496	8,496
森の学校運営維持管理事業	1,019	1,019
川場村学校給食調理事業	21,582	21,582
利用料収入	34,896	46,793
移動教室運営事業	956	973
移動教室給食賄事業	7,922	8,178
一般賄事業	155,544	228,845
売店経営事業	19,038	23,957
交流事業	13,002	29,592
その他の収入(手数料等)	751	1,004
<b>売 上 高 合 計</b>	<b>616,519</b>	<b>736,026</b>
<b>経 常 利 益</b>	<b>-17,506</b>	<b>-6,478</b>
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>-6,707</b>	<b>-4,413</b>
<b>1 株 当 り の 当 期 純 利 益</b>	<b>-8,383円75銭</b>	<b>-5,516円37銭</b>

注：千円未満切り捨て

### 4 従業員の状況

令和5年3月31日現在

使用人数		平均年齢	平均勤続年数
男 性	24人	39歳	17年
女 性	8人	26歳	5年
合 計	32人	36歳	14年

注：上記には嘱託社員およびパートタイマー社員を含んでおりません。

### Ⅲ. 会社の概況

#### 1. 主要な事業内容

- (1) 世田谷区民健康村施設の維持管理及び運営事業
- (2) 川場村スポーツ・レクリエーション施設の管理運営事業
- (3) 宿泊に関する事業
- (4) 食堂及び土産品売店の設置経営
- (5) 地場農林畜産物及び同加工品の販売ならびに仲介斡旋
- (6) 旅行業ならびに旅客及び貨物自動車運行事業
- (7) 再生可能エネルギーの研究、開発、供給、販売に関する事業

#### 2. 株式に関する事項

- (1) 株式の状況（令和5年3月31日現在）

①発行可能株式総数 1,600株

②発行済株式の総数 800株

③株主数 2名

株主名	当社への出資状況	
	持ち株数	出資比率
世田谷区	600株	75%
川場村	200株	25%

## 3. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況

令和5年3月31日現在

会社における地位	氏名	主な職業
代表取締役社長	宮林 茂幸	東京農業大学教授
代表取締役専務	宮内 明彦	
常務取締役	菊池 弘明	
取締役	宮内 実	川場村副村長
取締役	片桐 誠	世田谷区生活文化政策部長
取締役	知久 孝之	世田谷区教育委員会事務局 教育総務部長
取締役	北村 正文	世田谷区生活文化政策部 区民健康村・ふるさと・ 交流推進課長
取締役	戸部 正紀	川場村 むらづくり振興課長
取締役	永井 彰一	永井酒造株式会社 取締役会長
取締役管理部長	島田 勝之	
監査役	青山 賢五	公認会計士
監査役	久保田 長武	農業経営

## 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

株式会社世田谷川場ふるさと公社

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>280,884,346</b>	<b>流動負債</b>	<b>62,608,230</b>
現金・預金	189,385,466	買掛金	13,401,053
売掛金	10,436,478	未払金	27,125,234
賄材	8,611,740	未払法人税等	1,831,000
商品	1,887,970	未払消費税等	8,824,800
貯蔵品	1,908,977	賞与引当金	9,147,102
未収入金	68,653,715	預り金	1,164,205
		その他の流動負債	1,114,836
<b>固定資産</b>	<b>214,651,016</b>	<b>固定負債</b>	<b>162,889,368</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>127,504,348</b>	退職給付引当金	87,880,307
建物	38,521,426	リース債務	6,353,161
附属設備	7,336,491	長期借入金	68,655,900
構築物	6,344,757	<b>負債合計</b>	<b>225,497,598</b>
機械装置	23,483,969	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具	331,433	<b>株主資本</b>	<b>270,743,098</b>
器具備品	34,380,013	資本金	40,000,000
一括償却資産	515,967	利益剰余金	230,743,098
リース資産	5,750,100	利益準備金	10,000,000
土地	10,840,192	その他利益剰余金	220,743,098
<b>投資等</b>	<b>87,146,668</b>	別途積立金	50,000,000
投資有価証券	16,400,000	繰越利益剰余金	170,743,098
保険積立金	70,680,048		
自動車リサイクル料預託金	36,620		
出資金	10,000		
預け金	20,000		
<b>繰延資産</b>	<b>705,334</b>	<b>純資産合計</b>	<b>270,743,098</b>
施設調査費	705,334		
<b>資産合計</b>	<b>496,240,696</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>496,240,696</b>

## 損益計算書

令和4年4月 1日より  
令和5年3月31日まで

株式会社世田谷川場ふるさと公社

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>【売上高】</b>		
売 上 高	736,026,126	
売 上 高 合 計		736,026,126
<b>【売上原価】</b>		
期 首 商 品 棚 卸 高	8,893,943	
当 期 商 品 仕 入 高	158,776,469	
合 計	167,670,412	
期 末 商 品 棚 卸 高	10,499,710	
売 上 原 価		157,170,702
売 上 総 利 益		578,855,424
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		
販売費及び一般管理費合計	585,596,404	585,596,404
営 業 利 益		-6,740,980
<b>【営業外収益】</b>		
受 取 利 息	4,076	
受 取 配 当 金	300	
雑 収 入	866,928	
雇 用 関 係 助 成 金	300,000	
営 業 外 収 益 合 計		1,171,304
<b>【営業外費用】</b>		
支 払 利 息	908,748	
営 業 外 費 用 合 計		908,748
経 常 利 益		-6,478,424
<b>【特別利益】</b>		
補 助 金 収 入	4,188,000	
特 別 利 益 合 計		4,188,000
<b>【特別損失】</b>		
固 定 資 産 除 却 損	291,002	
特 別 損 失 合 計		291,002
税 引 前 当 期 純 利 益		-2,581,426
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税		1,831,676
当 期 純 利 益		-4,413,102

株式会社 世田谷川場ふるさと公社

## 株主資本等変動計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

(単位:円)

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
						別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	40,000,000				10,000,000	50,000,000	175,156,200	235,156,200		275,156,200	275,156,200
当期変動額											
新株の発行											
剰余金の配当											
利益準備金の積立											
別途積立金の積立											
当期純利益							△ 4,413,102	△ 4,413,102		△ 4,413,102	△ 4,413,102
当期変動額合計							△ 4,413,102	△ 4,413,102		△ 4,413,102	△ 4,413,102
当期末残高	40,000,000				10,000,000	50,000,000	170,743,098	230,743,098		270,743,098	270,743,098

## 個別注記表（第37期）

株式会社世田谷川場ふるさと公社

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産・・・・・・定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については、定額法。
    - ② 無形固定資産・・・・・・定額法。
  - (2) 繰延資産の処理方法
    - ① 施設調査費・・・・・・240ヶ月で均等償却を行っております。
  - (3) 引当金の会計方針
    - ① 退職給付引当金・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
    - ② 賞与引当金・・・・・・従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担分を計上しております。
  - (4) 資産の評価基準および評価方法
    - ① 棚卸資産の評価基準および評価方法・・・・・・最終仕入原価法による原価法
    - ② 有価証券の評価基準および評価方法  
 その他有価証券  
 時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法
    - ③ 群馬県林業成長事業産業化地域創出モデル事業補助金による、固定資産の圧縮記帳額は51,909,000円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。
    - ④ 消費税軽減税率対策補助金による、固定資産の圧縮記帳額は306,666円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。
    - ⑤ リース資産の評価基準および評価方法  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
    - ⑥ 有形固定資産の減価償却累計額・・・・・・149,649,407円
  - (5) 計算書類作成のための重要な事項
    - ① 消費税等の会計処理・・・・・・消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。
3. 株主資本等変動計算書に関する注記
  - ① 発行済株式の種類及び総数に関する事項  
 発行済株式株式数(普通株式) 800株
  - ② 1株あたりの当期純利益・・・・・・△5,516円37銭

令和 5 年 5 月 15 日

## 監 査 報 告 書

株式会社世田谷川場ふるさと公社  
代表取締役 官 林 茂 幸 様

監査役

青山 賢五 (印)

監査役

久保田 長吉 (印)

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの第 37 期事業年度における会計及び業務の監査について、次のとおり報告します。

## 1 監査の方法及びその内容

- (1) 会計監査のため、会計帳簿及び会計書類を閲覧し、計算書類につき検討を加え、取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査を行いました。
- (2) 業務執行の監査のため、取締役会及びその他の会議に出席し、取締役から営業の報告を求め、決裁書類及び報告書類を閲覧し、その他の必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

## 2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細書は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び定款に従って会社の財産及び損益の状況を正しく表示しています。
- (2) 事業報告は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく表示しています。
- (3) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実はありません。

以 上